

幸町団地、若葉団地 栄町夕陽ヶ丘団地

入居者募集

1 公募住宅

| 団地名/住宅棟 | 住所 | 構造 | タイプ | 家賃(月額) | 敷金 |
|--|----------------|---|----------------|--|-------------|
| 幸町団地 C2-1 C2-2 | 幸町46番地の58 | 令和6年度建築 木造平屋建 (1棟2戸) | 1LDK 53.44㎡ | 20,000円～ 30,000円 程度(予定) | 家賃の 2カ月分 |
| 栄町夕陽ヶ丘団地 1号棟402 1号棟408 1号棟507 2号棟402 2号棟403 2号棟405 2号棟406 2号棟504 2号棟507 | 栄町93番地 の12 | 昭和58年度建築 鉄筋コンクリート造 5階建 | 3DK 55.90㎡ | 20,000円 共益費1,200円 駐車場 500円 (使用する場合) | 〃 |
| 若葉団地 A1-1 A1-3 B2-2 | 北5条2丁目 11番地 | 平成8年度建築 鉄筋コンクリート造 2階建(1棟8戸) ※オール電化住宅 | 1LDK 48.58㎡ | 33,000円 駐車場1,200円 (使用する場合) 共益費等 別途 | 〃 |

申込期限 令和6年12月27日

2 入居資格 次のすべての条件を備えていることを要します。

【幸町団地】

- ① 現在、住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ② 現在同居または同居しようとする親族があること。単身での入居は年齢60歳以上（離島地区住宅や障がい手帳の等級により60歳未満でも可）であること。
- ③ 入居世帯全員の収入が政令で定める基準以下であること。

【若葉団地】

- ① 町内に住所若しくは勤務場所を有する又は有することとなる者。
- ② 単身勤労者または独身勤労者で年齢満40歳未満の者。
- ③ 入居者の月額収入が政令で定める基準の範囲内であること。

【栄町夕陽ヶ丘団地】

- ① 町内に住所若しくは勤務場所を有する又は有することとなる者。
- ② 入居世帯全員の月額収入が政令で定める基準以下であること。

【共通事項】

- ① 町税及び使用料を滞納していないこと。
- ② 入居者全員が暴力団員でないこと。
- ③ 犬・猫等ペット類の飼育はしないこと。

3 申込方法

期限までに以下の書類を提出してください。

- ・入居申込書（希望住宅や理由等、詳細について記入してください）
- ・収入、滞納等の調査に係る同意書
- ・個人番号カード又は個人番号の通知カード、個人番号が記載された住民票等
※ 個人番号カード以外は運転免許証等の身分の証明できる書類
- ・暴力団員ではないことの確約書（若葉団地のみ）
- ・町外居住者の方は、次の書類の添付が必要です。

住民票、所得課税証明書等の収入がわかる書類、滞納がない旨の証明書

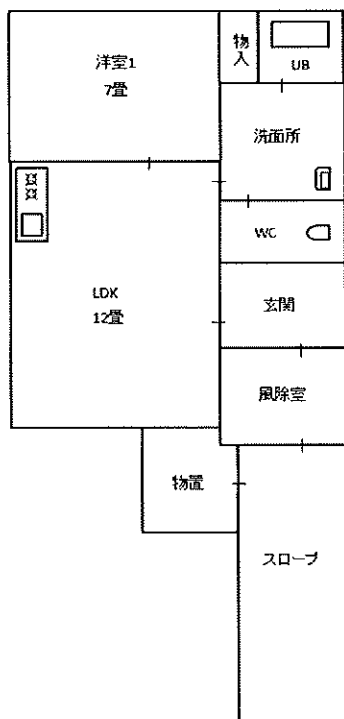
4 申込先 町民課住宅係または天売・焼尻各支所
TEL 0164-68-7003(町民課直通)

5 選考方法 住宅に困窮する度合いの高い方から入居を決定しますが、住宅困窮者の順位が定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

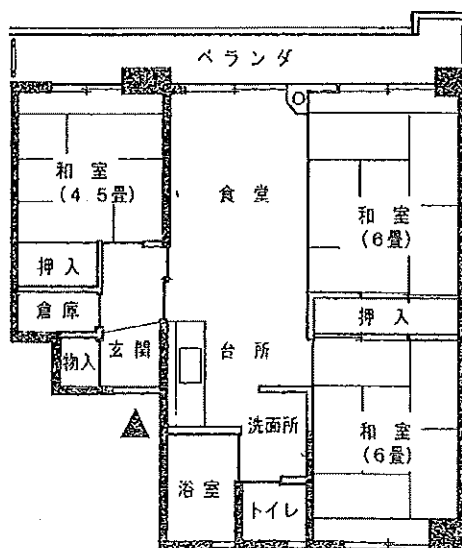
6 入居時期 令和7年1月以降の予定（入居手続き完了後）

7 間取り図

幸町団地
※ 左右逆タイプもあります



栄町夕陽ヶ丘団地
※ 左右逆タイプもあります



【住宅の間取り】 ※左右が逆のタイプもあります

若葉団地
※ 左右逆タイプもあります

